

合併公告

平成 28 年 8 月 1 日

債権者各位

東京都品川区東品川二丁目 2 番 20 号
日本ライフライン株式会社
代表取締役社長 鈴木 啓介

当社は、平成 28 年 6 月 28 日開催の取締役会において、平成 29 年 1 月 1 日を効力発生日として、JUNKEN MEDICAL 株式会社（住所：東京都品川区東品川二丁目 2 番 24 号。以下「消滅会社」といいます。）と吸収合併を行うことを決議いたしました。この合併の結果、当社は消滅会社の権利義務全部を承継して存続し、消滅会社は解散いたしますので公告します。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項、消滅会社は会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。
2. 当社及び消滅会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社 : 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

消滅会社 : <http://www.junken.co.jp>

以上